

総務産業常任委員会記録

1. 開催日時 令和 7 年 3 月 4 日（火） 午後 16 時 00 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 田村委員長・有田副委員長・重廣委員・重村委員・吉津委員・
早川委員・西村委員・松岡委員・田中委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・白井主査
8. 協議事項
3 月定例会本会議（ 2 月 25 日）から付託された事件（議案 10 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午後 16 時 00 分 閉会 午後 16 時 06 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 7 年 3 月 4 日

総務産業常任委員長

田 村 大 治 郎

記 録 調 製 者

白 井 陽 子

田村委員長 お疲れ様です。本日の出席委員については委員 9 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、総務産業常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、2 月 27 日に引き続き、本委員会に付託された議案について、審査を行います。はじめに、議案第 10 号「令和 7 年度 長門市湯本温泉事業特別会計予算」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

観光スポーツ文化部長 本特別会計予算額は、前年度と比較して 37 万 3,000 円の微増となっております。主な事業内容としましては、貯配湯費の施設整備工事において、配湯施設等の更新経費を計上しております。

田村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員 1 点だけ。予算書の 281 ページには、歳入第 1 款「使用料および手数料」ということで、これ配湯使用料が昨年度に比べて 94 万 6,000 円増額で予算が立てられてます。この増額っていうのは、旧六角堂が新規事業者になって新規オープンするということで、ここへの配湯料の増額が予見されるということで多くなってるのか。その他何か要因があるのか確認をしたいと思います。

施設管理班長 委員おっしゃられたような旧六角堂の後の事業者というところで見込んだわけではございませんでして、今年度の実績、それからまだ終わっていないところは見込みにより見込んでいるところでございます。

重村委員 わかりました。それじゃあ旧六角堂、多分、お湯使われますよね、当然。使わない。そこは算定しない理由っていうのが何かあるのか、ちょっと確認しときましょう。

施設管理班長 算定しない理由というか、そちらのほうは配湯の予定がございません。なので算定の対象としておりません。

重廣委員 お疲れ様です。予算書の 287 ページなんですが、先ほど補足説明を言われましたよね。施設整備工事、工事内容について説明願えたらと思います。

施設管理班長 来年度の工事内容でございますけれども、湯本配湯センターの中でございます、ポンプ更新工事に要する経費として計上しております。

田村委員長 ほかにご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議案第 10 号の全般にわたりご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質

疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 10 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。（委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 16:04 —

— 再開 16:05 —

田村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、議案第 28 号「長門市草地条例を廃止する条例」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

経済産業部長 それでは補足説明を申し上げます。今回、廃止する草地は、油谷向津具地区にあります 4 つの草地、合計でおよそ 4.5 ヘクタールの草地が対象でございます。当該地は、旧油谷町が草地として造成し、畜産農家が利活用していたところでございますが、令和 7 年度当初予算案にも計上しております、長門市畜産振興計画に基づく畜産団地整備事業が本格的に始まりますことから、事業の用に供する計画区域内の 3 か所の草地を廃止し、加えまして、利用者のいない 1 か所の草地を併せて廃止するものであります。以上で、補足説明を終わります。

田村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 28 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 28 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで総務産業常任委員会を散会します。どなたもご苦労さまでした。

— 散会 16:06 —